電子申請のご利用案内

2025.01

1.	電子申請の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2 3
2.	電子申請の利用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4 5 7 7 8 9
3.	電子申請の利用準備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0 1 7 8 9 0 3
4.	電子申請の利用手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4 7 8
「問	い合わせ先」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2	9

1. 電子申請の概要

1-1 電子申請の仕組み

電子申請は、各種の行政手続きを、**インターネットを利用**して行うもので、図の通り、申請書 の提出や公文書の受取りを**電子データ**により行います。



1-2 電子申請の主なメリット

- ▶ 24時間365日、いつでも利用できます。
- ▶ 職場や出先・自宅など、どこでも利用できます。
- ▶ 書類提出のため窓口へ出向いたり、郵送する必要がないため、交通費・人件 費・郵送料等のコスト削減になります。
- ▶ 窓口までの往復にかかる時間や窓口での待ち時間がなく、空いた時間を有効活 用できます。
- ▶ 書類を持ち運ぶ必要がないため、書類紛失による情報漏えいのリスクが軽減されます。

1-3 用語(キーワード)の説明

■ 「e-Gov (イーガブ) 電子申請」とは

国が運営するWebサイトです。当サイトを利用して各種の行政手続きを電子申請により行うことができます。なお、利用に際 しては、あらかじめ「電子証明書」または「GビズID(ジービズアイディー)アカウント」の取得が必要です。

■ 「電子証明書」とは

書面申請の場合の印鑑に相当するもので、ファイルタイプとカードタイプがあります。登記所(法務局)等の認証局と呼ば れる発行機関から利用期間に応じて定められた料金を支払い取得します。なお、利用期間・料金の設定は認証局ごとに異な ります。詳細は、各認証局のHP等でご確認ください。次の表は、登記所の場合の料金表です。

証明期間	3 か月	6 か月	9 か月	12 か月	15 か月	18 か月	21 か月	24 か月	27 か月
発行手数料	1,300円	2,300円	3,300円	4,300円	5,300円	6,300円	7,300円	8,300円	9,300円

電子証明書は更新制となっており、利用期限が到来する度に新たに取得する必要があります。また、代表者の交代、商号の 変更、事務所の移転等があった場合は失効となるため、再取得する必要があります。利用料金も、その都度発生します。

■ 「GビズID(ジービズアイディー)」とは

国が運営するWebサイトです。当サイトのアカウントは、様々な行政サービスにログインできる機能を有しています。例えば、 このアカウントで「e-Gov電子申請」へログインすることが可能です。そして、その場合は有料の電子証明書を使う必要があ りません。このアカウントは無料で取得できるため、結果的に電子申請を無料でご利用いただけることになります。

■ 「届書作成プログラム」とは

電子申請用の届書データを簡単に作成することができるプログラム(アプリケーション)で、日本年金機構HPから無料で ダウンロードできます。

2. 電子申請の利用方法

2-1 電子申請の主な利用方法

電子申請は、「e-Gov電子申請」を利用して行う方法と「届書作成プログラム」を利用して行う 方法があります。そして、それぞれ「電子証明書」または「G ビズID」を次のように組み合わ せて利用します。主な利用方法は、以下の3通りです。(「G ビズID」を利用する場合は、携 帯電話も併せて必要です。)

◆「e-Gov電子申請」を利用する方法

【利用方法1】「e-Gov電子申請」+「電子証明書」 【利用方法2】「e-Gov電子申請」+「G ビズID」(+携帯電話)

◆「届書作成プログラム」を利用する方法

【利用方法3】「届書作成プログラム」+「GビズID」(+携帯電話)

以下では、この3通りの利用方法の特徴等をご紹介します。

2-2 利用方法1(「e-Gov電子申請」+「電子証明書」)の特徴

- あらかじめ電子証明書の取得が必要です。取得の際は、利用料金がかかります(

 有料)。
- この方法で利用可能な手続きは、雇用保険が28種類、社会保険が約270種類です。

利用可能な雇用保険手続き(28種類)

- 1. ★雇用保険適用除外申請書
- 2. ★雇用保険被保険者資格取得届
- 3. ★雇用保険被保険者資格喪失届
- 4. ★雇用保険被保険者証の再交付の申請
- 5. ★雇用保険被保険者転勤届
- 6. ★雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書/所定労働時間 短縮開始時賃金証明書の提出
- 7. 雇用保険の事業所設置の届出
- 8. ★雇用保険の事業所廃止の届出
- 9. 雇用保険の事業所の各種変更の届出
- 10. ★雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任·解任届
- 11. 未支給の雇用保険失業等給付(求職者給付・就職促進給付)の 請求
- 12. 雇用保険の公共職業訓練等受講届及び同通所届
- 13. 雇用保険受給資格者氏名·住所変更届
- 14. 雇用保険傷病手当の申請
- 15. 雇用保険就業促進手当(再就職手当)の申請
- 16. 雇用保険就業促進手当(常用就職支度手当)の申請
- 17. 雇用保険移転費の申請

- 18. 雇用保険広域求職活動費の申請
- 19. 雇用保険教育訓練給付(教育訓練給付金)の申請
- 20. ★高年齢雇用継続基本給付の申請
- 21. ★雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢再就職給付金)の申請
- 22. ★雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請
- 23. ★雇用保険介護休業給付(介護休業給付金)の申請
- 24. ★雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年 齢雇用継続給付受給資格確認
- 25. ★雇用保険被保険者離職票の再交付の申請
- 26. 就業促進手当(就業手当)の申請
- 27. 受給期間・教育訓練給付適用対象期間・高年齢雇用継続給付延 長申請
- 28. ★個人番号登録・変更届

★印は、利用方法2でも利用可能な手続きです。

● 電子申請義務化の対象となっている手続きも、この方法で全て利用可能です。「電子申請義務化」については、次のページをご覧ください。

「電子申請義務化」リーフレットより抜粋



2-3 利用方法2(「e-Gov電子申請」+「G ビズID」)の特徴

- あらかじめ「GビズID」アカウントの登録が必要です(無料)。
- 「e-Gov電子申請」へのログインは、「GビズID」アカウントを利用して行います。これにより電子証明書を 使う必要がなくなります。
- ログインの度に、ワンタイムパスワード認証用またはアプリ認証用の携帯電話が必要です。
 (ワンタイムパスワード認証は2024年度末で廃止される予定です。)
- この方法で利用可能な手続きは、雇用保険が15種類(4ページ参照)、社会保険が約80種類です。
- 電子申請義務化の対象となっている手続きも、この方法で全て利用可能です(前ページ参照)。

2-4 利用方法3(「届書作成プログラム」+「GビズID」)の特徴

- あらかじめ「GビズID」アカウントの登録が必要です(無料)。
- ログインの度に、ワンタイムパスワード認証用またはアプリ認証用の携帯電話が必要です。
 (ワンタイムパスワード認証は2024年度末で廃止される予定です。)
- 「届書作成プログラム」は、日本年金機構HPから無料でダウンロードできます。
- 被保険者(在籍する従業員)の基本情報が収録されたターンアラウンドCDを管轄の年金事務所から無料で 入手することができます。そして、このCDに収録された基本情報を「届書作成プログラム」へ取り込むことで、基本情報の入力作業の手間を省くことができます。
- この方法で利用可能な手続きは、以下の通り、雇用保険が4種類、社会保険が7種類です。
 【雇用保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇転勤届 ◇個人番号登録届
 【社会保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇算定基礎届 ◇月額変更届 ◇賞与支払届
 ◇被扶養者(異動)届 ◇国民年金 第3号被保険者関係届
- 電子申請義務化の対象となっている手続きのうち、高年齢雇用継続給付支給申請や育児休業給付支給申請な どは、この方法では利用できません(前ページ参照)。

2-5 利用方法1~3の特徴等の比較表

比較項目 利用方法	電子証明書	取得する アカウント	携帯電話	利用可能な 手続き数	電子申請義 務化対象手 続き
利用方法1 e-Gov電子申請 +電子証明書	必要 <mark>(有料)</mark>	e-Gov アカウント	×	雇用保険 <mark>28</mark> 社会保険 <mark>約270</mark> その他 多数	全て利用可 能
利用方法2 e-Gov電子申請 + G ビズID	×	Gビズ ID アカウント	必要	雇用保険 <mark>15</mark> 社会保険 <mark>約80</mark> その他	全て利用可 能
利用方法3 届書作成プログラ ム+ G ビズID	×	G ビズ ID アカウント	必要	雇用保険 <mark>4</mark> 社会保険 7	一部利用不 可

次の表は、利用方法1~3の主な特徴等の比較表です。

2-6 「電子申請API」を利用する方法

利用方法1、利用方法2のように「e-Gov電子申請」を利用する場合は、図の通り、電子申請API(市販の労務 会計ソフト等)と連動させて利用する方法もあります。費用はかかりますが、一部の手作業を自動化できる等、 更に利便性が向上します。



電子申請APIの特徴等の詳細情報は、各取扱事業者へご確認ください。また、これらの電子申請APIをお使いの際は、当該製品の取扱説明書等をご参照ください。

3. 電子申請の利用準備

電子申請を利用するためには、以下の表に示した通り、各利用方法に応じて必要な利用準備を行います。

利用準備利用方法	 電子証明書の取得 	② e-Govアカウント の取得	③ ブラウザの設 定	④ e-Govアプリ ケーションのイ ンストール	⑤ G ビズID アカウントの取得 (&携帯電話)	⑥ 届書作成プ ログラムのイン ストール
利用方法1 e-Gov電子申請 +電子証明書	必要 (有料)	必要	必要	必要	×	×
利用方法2 e-Gov電子申請 + G ビズID	×	×	必要	必要	必要	×
利用方法3 届書作成プログラ ム+ G ビズID	×	×	×	×	必要	必要

各利用準備の手順は、次のWebサイト内に掲載されているマニュアルや本冊子の掲載ページをご参照ください。

N⁰	[利用準備]	[Webサイト]	[掲載ページ]
1	電子証明書の取得		10ページ
2	「e-Govアカウント」の登録	「。(…爾乙中誌」 11D	15ページ
3	ブラウザの設定	16-000电丁中胡】口下	16ページ
4	e-Govアプリケーションのインストール		17ページ
5	「GビズIDアカウント」の登録	「gBizID」 H P	18ページ
6	「届書作成プログラム」のインストール	「日本年金機構」HP	21ページ

3-1 電子証明書の取得

電子証明書は、認証局と呼ばれる発行機関が、法人・個人・国・地方公共団体等を対象に発行しています。

番号	認証局(電子証明書発行機関)	証明書の発行 対象者
1	商業登記に基づく電子認証制度(電子認証登記所)	法人
2	AOSignサービス(日本電子認証株式会社)	法人、個人
3	TOiNX電子入札対応電子証明書発行サービス (東北電力グループ 株式会社トインクス)	法人
4	TDB 電子認証局サービス TypeA(株式会社帝国データバンク)	法人、個人
5	セコムパスポート for G-IDサービス (セコムトラストシステムズ株式会社)	法人、個人、 社会保険労務士等士業者
6	DIACERTサービスに係る認証局 DIACERT-PLUSサービスに係る認証局 (三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社)	法人、個人
7	公的個人認証サービス(地方公共団体)	個人
8	e-Probatio PS2サービスに係る認証局 (NTTビジネスソリューションズ株式会社)	法人、個人
9	政府認証基盤(GPKI)の政府共用認証局(官職認証局)	围
10	地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の組織認証局	地方公共団体
11	e-Probatio PSAサービス(株式会社NTTネオメイト)	法人・個人

以下では、電子認証登記所発行の電子証明書(ファイルタイプ)の取得手順をご案内します。

e-Gov電子申請トップページ内の「利用準備」 をクリックします。



「商業登記に基づく電子認証制度」(法務省HP)へ 遷移します。



「商業登記電子認証ソフト」をダウンロードしまず。



ダウンロードした「商業登記電子認証ソフト」を起動し ます。



図に示した**①→②→**③の手順で3つのファイルを作成 します。

①鍵ペアファイル

⇒鍵ペアファイルパスワードを設定します。 ②登記所に提出する「SHINSEI」ファイル

⇒CD、DVD又はUSBメモリに保存します。 ③登記所に提出する申請書

⇒印刷して紙の申請書を作成します。登記所に登録している印鑑を押印します。電子証明書の利用料金分の収入印紙を購入し貼付します。



上記②、③の2点を登記所の窓口へ提出し、電子証明書 の発行申請を行います。

手続完了後、窓口で電子証明書のシリアル番号が記載された「電子証明書発行確認票」が交付されます。



ここで紹介した商業登記電子認証登記所が発行する電子証明書のように、認証局からICカード以外の媒体(フロッ ピーディスク等)で署名用電子証明書の交付を受けた場合、あらかじめ使用するブラウザにインポートする必要があ ります。

Windows端末における一般的なインポート方法については、「e-Gov電子申請」トップ > 「利用準備」 > 「電 子証明書のご案内」 > 「署名用電子証明書の一般的なインポート方法」のページをご覧ください。

画面の案内に従いインポートを行います。 「正しくインポートされました。」と表示されたら完了です。

なお、Mac OSについては、インポートする必要はありません。

3-2 e-Govアカウントの登録

e-Gov電子申請HPにアクセスして、「利用準備」をクリックします。

	●-GOV 電子申請 トップ 電子申請について 利用準備 手続検索 ヘルプ	「利用準備」のページを次の画像の部分までスクロールし、 パソコン編編の調査を行います
仕事を効率化するe-Gov電子申請 リービス8 取取 をクリック e-Govアカウントを登録の間は、専術に <u>e-Govアカウントで利用できるアカウントで利用できるアカウントで</u> す。 (Govアカウントを登録の間は、専術に <u>e-Govアカウントを登録の間は、専術にe-Govアカウントを登録の間は</u>) Covアカウントを登録の間は、専術に <u>e-Govアカウントを</u> 設めので取得す つしくたきし、 アカウントの執筆方法に <u>Govアカウントの登録方法</u> 」の	「利用準備」をクリック いつでも、どこでも申請	 アカウントの準備 c-Gov電子申読を利用する原のアカウントを準備します。 e-Govアカウントの登録をするか、GビズID、または他超延サービスのアカウントが利用できます。 e-Govア使えるアカウントサービス E-Govで使えるアカウントサービス 「e-Gov アカウントを登録」 オートは、は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、
e-Govアカウントで利用できるアカウントで利用できるアカウントです。 の・Govアカウントを登録の際は、専術に <u>e-Govアカウント</u> 利用規約 じをご確認ください。 アカウントの取得方法は Govアカウントの登録方法: でする。 アカウントの取得方法は Govアカウントの登録方法: にはより詳レく解説に 「e-Gov アカウントのの受録方法」の	仕事を効率化するe-Gov電子申請	サービス名 載家 をクリック
二 注しい 毛順けとと る		e-Govサービス共通のアカウントで利用できるアカウントです。 e-Govアカウントを登録の際は、事前に <u>e-Govアカウント</u> 利用規想」にをご確認ください。 アカウントの取得方法は「Govアカウントの登録方法」 をご確認ください。 e-Govマオサリントの取得方法をご参 たらのマカウントの取得方法をご参 にはおりはしく解説し 福起ください。 日日の「日日の」 「E-Gov アカウントの <u>登録方法」の</u> 業上し、三年時化すった。 第1し、三年時化すった。

「e-Gov アカウントを登録」をクリックして、「仮登録入力」画面へ進みます。次の手順で本登録まで行います。

- 【 仮 登 録 】 「仮登録入力」画面でメールアドレスを仮登録します。
- 【メール確認】 受信したメールを開いて、メール文中のURLをクリックします。
- 【本登録】「本登録入力」画面で、任意のパスワードを設定して完了です。

詳しい手順は、「e-Govアカウントの登録方法」からご覧いただけます。

3-3 ブラウザの設定

ブラウザとは、Webサイトを閲覧するために使うソフトのことで、Chrome、Firefox、Microsoft Edge等の種類があり ます。それぞれのアイコンは、次の通りです。

Chrome Firefox Microsoft Edge

お使いのパソコンのブラウザの種類に合わせて、設定を行います。

設定手順は以下の通りです。

「e-Gov電子申請」HPにアクセスして、「利用準備」をクリックします。

C-GOV 電子申請 トップ 电子申请について 利用業価 手続検索 ヘルプ 重要なお知らせ 4月以降の电子申請り 利用にかかる各手法受付機関からの経営 「利用準備」をクリック	Ν	「利用準備」のページを、次の画像の部分までスクロールしま す。
いつでも、どこでも申請 仕事を効率化するe-Gov電子申請		2 プラウザの設定を確認し、必要な方は設定を行います。 ボップアップブロックの解除 ブラウザのボップアップブロックを解除します。 ブロックが有効の求ま利用すると、正しく画面が表示されないは 設定手順を確認します。 のポップアップを整理をフェックを のポップアップを整理をフェックを

設定手順を確認しながら設定したら完了です。

3-4 e-Govアプリケーションのインストール

お使いのパソコンのOS(基本ソフト)に合わせて、e-Gov電子申請アプリケーションをダウンロードします。

「e-Gov電子申請」HPにアクセスして、 「利用準備」をクリックします。



(図は、パソコンのOSがWindows版の場合です。Mac版の場合は、 右側のボタンをクリックします。)

「インストール手順」に従ってインストールします。完了ボタン が表示されたら完了です。

3-5 GビズIDアカウントの登録

以下は、法人および個人事業主が「G ビズID」プライムアカ ウントを登録する場合の手順です。

(府省・地方公共団体の職員が同アカウントを登録する場合 は手順が異なります。詳細は、「G ビズID」HP内の「手続 きガイド」>「ご利用ガイド」>「GビズIDクイックマニュ アルGビズIDプライム編(府省・地方公共団体職員用)」をご 覧ください。)

アカウント申請に必要なものを準備します。



「G ビズID」HPを利用して「G ビズIDプライム登録申請 書」を作成します。

「 G ビズIDを作成」をクリック



「オンライン申請」をご利用いただけるのは、マイナンバー カードをお持ちの個人事業主のほか、株式会社、有限会社、 合同会社など一部の法人となっています。



以下は、「書類郵送申請」の手順です。

画面をスクロールして、「申請を始める」をクリックします。



メールアドレスを登録します。



登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。 これをワンタイムパスワード入力画面に入力して[OK]ボ タンをクリック、「基本情報登録」画面へ進みます。

申請に必要な基本情報、SMS受信用電話番号等を入力して内容 を確認します。

[申請書作成] ボタンをクリックして、更に次の画面へ進み

「申請書ダウンロード」ボタンをクリックします。

gBizIDプライ	イム書類郵送申請	完了(承認後	持ち)				
3+579538W	8+65 K5108	7812+88	82	BRAN			
や申請はまだ完了していま 必要者類を送付いただき、(の申請はまた完了していません。 必要者明を送付いただき、審査定了ののち、登録いただいたメールアドレスに通知いたします。また、審査には一定の解詞を要します。						
中議書をダウンロードして また、中議書は印刷の上、 GビズID連局センターに なお、ダウンロードした申	、ださい。 5番(登録)証明者の印題を押印したた 8週してください。 8歳は大切に保険してください。	◎ 「申請書 ド」をク	ダウンロ リック				
	HP5A	書ダウンロード	(
	~	$\overline{}$					
画面に表示さ	れた申請書	の内容を確	認のう 、	え、印刷	削します。		
(次の画像に	(法人用の甲)	請書です。)				
	gBizID プライ	ム 登録申請	書(法)	\cup			
利用規則に回塞し、が	11の通り型解中間を行いる 事項(影響使用に知りがある場合)	して。 は、実営準備を行ってください	10				
 正しい内容ホーク光成さい。 金作成日 	れた「聖録申請書」で申請を行っ い。(作成日が未来日または未能	てください。(手書き修正され 2人・解記入の場合は、受付日)	・いた申請書は無効とな を作成日とみなしま	2りますのでご注意く す。)	Mars)		
	① 作成日初	を手書きで記	it 🔪				
中請ID				●実印欄			
基本情報	_	AD AT AT MANY	Imret	1			
法人番号(13 80)		②宣録印を	4964	5			
法人名	0000株式会社	:					
	(都道府県) 大阪府	(市10町村) 大願	(fr				
本店所在地	(豪地·マンション市場) () 北区豊島〇〇番地	確認明書に影響のご任所をご記入	いただかい。				

④ 手書き修正された申請書は無効となります。修正が必要な場合は、初めから作り直します。

\sim

申請に必要な書類が準備出来たら、これをGビズID運用 センター宛郵送します。

種別	申請に必要な書類				
法 人	・G ビズIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本(登記所発行)				
個人事業主	・G ビズIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本(市区町村発行)				

【送付先】〒530-8532 GビズID運用センター宛 (郵便番号と宛名のみの記載で届きます。郵便料金は 通常郵便物と同じです。)

申請書類に不備がなければ、1週間程度でメールが届き ます。

件名:【G ビズID】G ビズIDプライム登録申請の受付のお知らせ



「ワンタイムパスワード入力」画面





「パスワード登録」画面



以上で、「G ビズIDアカウントの登録」は完了です。

「Gビズ ID メンバー」のアカウントについて <u>総務部長等が事業主代理人となって手続きを行なう場合</u>や、同一法人で支店ごとに社会保 険の適用事業所となっており<u>支店長等が事業主の場合</u>、法人の代表者が「G ビズ D プラ イム」アカウントを登録したうえで、総務部長や支店長等の「G ビズ ID メンバー」アカ ウントを登録することにより、「G ビズ ID メンバー」アカウントで手続きを行うことがで きるようになります。 登録手順等の詳細は、「G ビズ ID」HP内にある「手続きガイド」をご参照ください。

3-6 届書作成プログラムのインストール

日本年金機構HPへアクセスして、「届書作成プログラム」をダウンロードします。

日本年金機構トップページ > 電子申請・電子媒体申 請(事業主・社会保険事務担当の方) > 届書作成プ ログラム > 届書作成プログラム(ダウンロードペー ジ)



「届書作成プログラム」をクリックして、ダウンロード します。 ダウンロード後に、次のアイコンが保存されます。この アイコンをダブルクリックして、インストールを開始し ます。その後の手順は画面の案内に従います。



インストールが完了すると、デスクトップに次のアイコンが作成されます。



以上で、「届書作成プログラムのインストール」は完了 です。

4. 電子申請の利用手順

4-1 利用方法1、利用方法2の利用手順

以下は、利用方法1、利用方法2の一連の利用手順(概要)です。



@1 「②ログインしてマイページへ」について

利用方法1の場合 「e-Gov電子申請」へのログインは「e-Gov」アカウントを利用して行います。

利用方法2の場合 「e-Gov電子申請」へのログインは「GビズID」アカウントを利用して行います(ログイン手順は、次ページ参照)。

健2 「⑧電子証明書の添付」について

利用方法1の場合 「⑧電子証明書の添付」が必要です。

利用方法2の場合 「⑧電子証明書の添付」は不要です。

利用方法2の「ログイン」手順は、以下の通りです。





「e-Govアカウントログイン」画面へ



「GビズIDログイン」画面へ(次の図の①)。

以下は、アプリ認証(赤い点線内)の場合の手順です。 ① 「GビズIDアカウント」で[ログイン]します。 ②専用アプリを起動します。(あらかじめ、携帯電話に 専用アプリをインストールしておく必要があります。) ③アプリ認証を行うとログイン完了です。



【重要なお知らせ】

ワンタイムパスワード認証(黒い点線内)は、2024年度 末で廃止となり、アプリ認証に一本化される予定です。 利用方法1、利用方法2の一連の利用手順の詳細は、次の「ご利用ガイド」、「e-Gov初心者ガイド(全編)」等をご参照ください。

■「ご利用ガイド」

「e-Gov電子申請」トップ≫ヘルプ≫「ご利用ガイド」

e-eov #3##						
トップ ほ子や赤について 利用単価 手能快速 へ	47					
197 > A67						
「ご利用ガイド」						
ヘルプ 申請書データ送信(提出)までの詳 しい手順は「電子申請する」から						
マイベージの使いが	電子中請する					
中請等の処理状況を確認す	メッセージの使い方					
電子納付に	基本情報を管理する					
データ送信後の詳しい手順は「申請 等の処理状況を確認する」から						
アカウント提供報共有について						

■「e-Gov初心者ガイド(全編)」
 「e-Gov電子申請」トップ≫ヘルプ≫「e-Gov初心者ガイド(全編)」
 e-Govを初めてお使いの方へ
 e-Govを初めてお使いの方へ
 e-Govを初めてお使いの方へ
 e-Govを初めてよない。
 E-Gov 初心者ガイド(全編)」

はこちら

「e-Gov電子申請」を初めてご利用の方、久しぶりにご利用の方向けのガイドブックです。

PDI, SCOMELCINGLICULS, P

- Gord 0 5.5 (1 (20)

4-2 利用方法3の利用手順

以下は、利用方法3の一連の利用手順(概要)です。



一連の利用手順の詳細は、「日本年金機構」HP内の次 のガイドブック等をご参照ください。

■「電子申請・オンライン事業所年金情報サービス GUIDE BOOK (PDF)」

日本年金機構トップページ > 電子申請・電子媒体申請 (事業主・社会保険事務担当の方) > 「電子申請・オ ンライン事業所年金情報サービス GUIDE BOOK (PDF)」



■「操作説明書(簡易版)」及び「操作説明書(詳細版)」

日本年金機構トップページ > 電子申請・電子媒体申請 (事業主・社会保険事務担当の方) > 届書作成プログ ラム > 電子申請(届書作成プログラム) > これから 届書作成プログラムを利用開始する方



サイト内では、ご利用案内の動画等もご覧いただけます。 ぜひ、ご活用ください。

4-3 電子申請特有の添付書類

次の様式1、様式2は、離職証明書に添付するもので、電子申請の場合に特有の添付書類です。様式は、タイトルを ネット検索・ダウンロードしてご利用ください。

様式1「離職証明書の記載内容に関する確認書」
離職証明書の記載内容に関する確認書
令和 年 月 日
○事業所名称
○事業所所在地
○事業主氏名
私は、上記事業主が提出する離職証明書の記載内容について、下記の通り確認しました。
55
1 離職証明書の記載内容のうち、離職理由欄以外の記載内容については、 事実と相違ないことを認めます。
2 事業主が記入した離職理由については、次の通りです。 異議あり ・ 異議なし
○離職年月日 _ <u>令和 年 月 日</u>
○離職者住所
○離職者氏名
○雇用保険被保険者番号

この様式は、離職証明書の記載内容について離職者本人の確認を得 られた場合、本人署名のうえ申請書類に添付して提出するものです。 (スキャナ取込により添付ファイルとして申請書類とともに提出し ます。)

様式2「被保険者の確認を得られないやむを得ない理由について (事業主の疎明書)」

		令和	年	月	Β
◇離職年月日 <u>令和 年 月 日</u>					
○離職者住所					
○離職者氏名					
○雇用保険被保険者番号] _ []			
(離職証明書の記載内容について離職者本人の確認を得られな ※見せかい言語1まままよ	い理由)				
	<u>:</u> い理由) 付する離職 &を得られる	」 () 証明書の部 ふよう留意	己 載内窄 します	別こつし 。	17,
	<u>i i i</u> い理由) 付する離職 で得られる	」 ∟ 」 証明書の話 ふよう留意	己 載内窄 します:	別こつし 。 」	いて、 以上
	<u> </u>	」 (」) 証明書の詞 らよう留意	します	到こつし 。 」	いて、 以上

この様式は、離職証明書の記載内容について離職者本人の確認を得ることができなかった場合、事業主が作成し申請書類に添付して提出するものです。

(スキャナ取込により添付ファイルとして申請書類とともに提出し ます。)

「問い合わせ先」のご案内

電子申請に関するご相談・お問い合わせは、次の窓口をご利用ください。



ご清聴ありがとうございました。